



三木市記者発表資料（令和7年3月24日発表）			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
総合政策部 企画政策課	課長 堂元誠二	企画政策係	0794-82-2000 (内線 2481)
総務部 総務課	課長 中西進	人事係	0794-82-2000 (内線 2440)

タイトル

令和7年度の組織改編及び人事異動

～市民にとって便利で分かりやすい窓口とするよう健康福祉部を組織改編～

本件のポイント

- 人口減少、少子高齢化が進展する中、子ども、子育て世帯及び高齢者などを取り巻く環境が大きく変化しています。多様化・複雑化するニーズに対して、きめ細やかな支援や妊娠期から出産、子育てまで切れ目のない一体的な相談支援ができる体制を整えるとともに、市民にとって便利で分かりやすい窓口とするよう、健康福祉部の組織改編を行います。

説明文

令和7年4月1日から、市長の事務部局の組織の一部を改編し、また、令和7年度へ向け、次のとおり人事異動を行います。

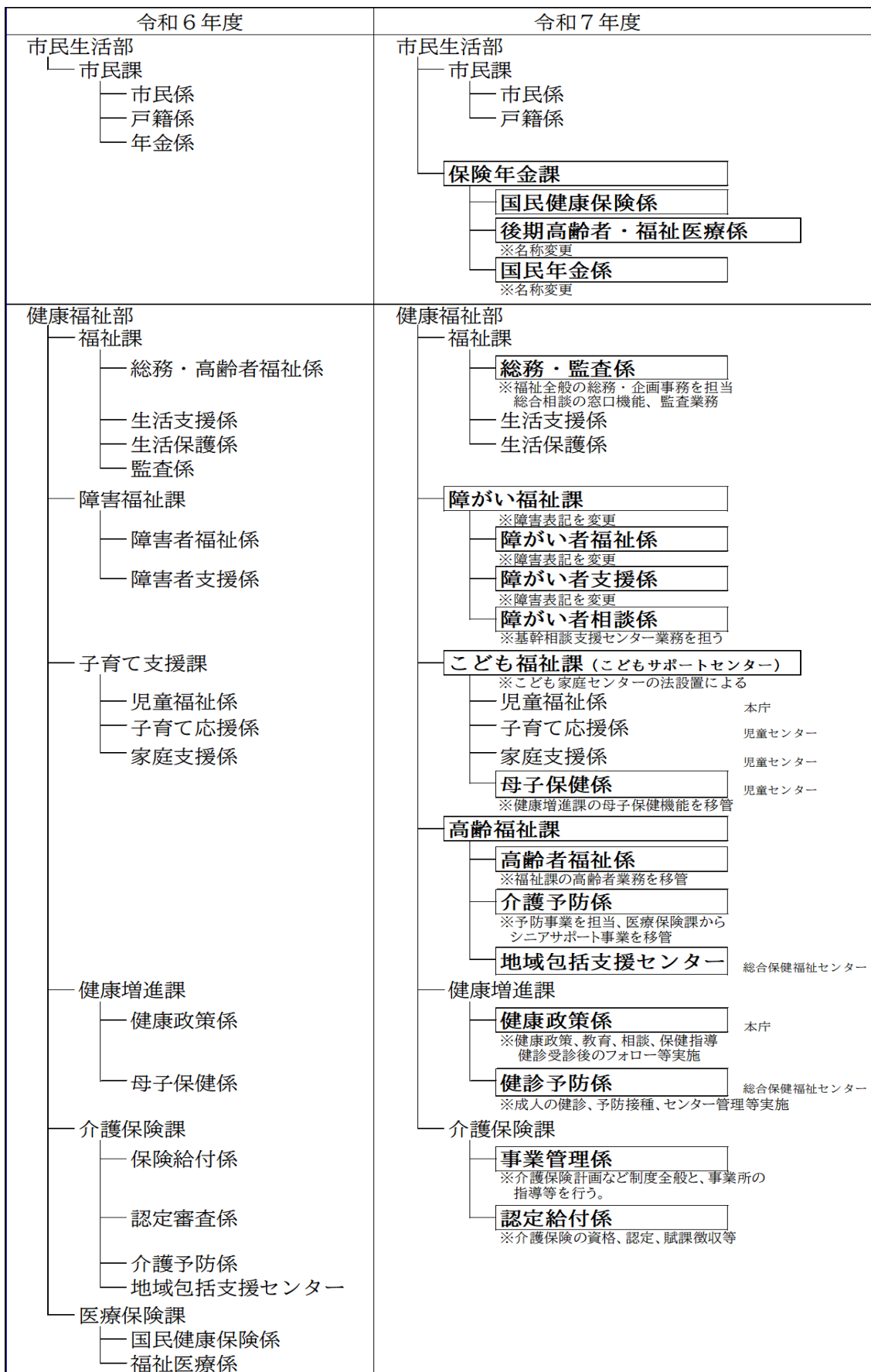
1 組織改編の概要

- (1) 妊娠婦、子育て世帯、こどもへ切れ目なく一体的に相談支援が行える体制を整備し、市民が相談しやすい環境を整えるため、健康増進課の母子保健係と子育て支援課を統合して、こども福祉課とする。また、こどもサポートセンターの業務を同課で一元的に行い、窓口を児童センターに一元化する。
- (2) 健康寿命の延伸に向けて、「みっきい☆いきいき体操」や「みっきい☆シニア健康サポート事業」などフレイル予防や介護予防をより一層普及啓発するなど、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施するため、福祉課の高齢者福祉部門と介護保険課の介護予防係を集約し、高齢福祉課を新設する。これに合わせて、福祉課と介護保険課の係を見直すことで、市民に分かりやすい組織とする。
- (3) 市民が円滑に手続きを行える体制を整えるとともに、業務の効率化を図るため、市民生活部に保険年金課を新設し、医療保険に係る事務と国民年金に係る事務を一元的に管理する。
- (4) 障害福祉課の課名や係名の「障害」を「障がい」に改めるとともに、多様化・複雑化する障がい者への相談業務等に対応するため、障がい者相談係を新設する。
- (5) 健康政策、保健指導、健診受診後のフォローなど市民の健康増進に係る取組を充実させながら、介護予防などとの連携を強化するため、健康増進課に健診予防係を新設し、本庁に健康政策係を配置する。



2 組織図

※組織改編に関する部分を抜粋





3 人事異動の概要

(1) 人事異動の方針

令和7年度は、「今」取り組むべき施策に責任を持ち、将来を見据え「未来」に向けた以下の政策を推進するため、適材適所への人員配置を行う。

①	小中一貫校、教育の環境整備、学校部活動の地域クラブ活動への展開など、未来を担う子どもたちのための「 教育のまちの推進 」
②	三木金物、酒米山田錦、ゴルフの「 地域資源（三木ブランド）の魅力向上 」と「 防災・消防力の強化 」
③	若者が働きやすい職場環境整備の事業者支援、地域住民の移動手段の確保など「 地域の活力向上 」
④	犯罪の抑止・早期解決のための防犯カメラ設置、妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援充実、シニア健康サポート事業の市内全域実施など「 安全安心なまちづくり 」
⑤	ふるさと納税による自主財源の確保、公共施設再配置計画や学校再編の進捗による普通財産の処分など「 持続可能な行政運営 」

(2) 他機関への派遣

職員の資質向上と事務等の効率的な処理の習得を図り、兵庫県との連携を密にすることを目的に職員を派遣する。

①	大阪・関西万博の期間内から閉幕後も、本市の優れた地域資源（三木ブランド）の魅力向上と、市内への誘客につなげることを目的とし、広域観光業務を通じた新しい視点で取り組むため、公益社団法人ひょうご観光本部へ職員を派遣する。（1名）
②	広域的な視野・知見と行財政制度に対する幅広い見識を持つ職員を育成するため、兵庫県総務部市町振興課へ職員を派遣する。（1名）
③	本市の様々な行政課題に対応するため、兵庫県北播磨県民局加東農林振興事務所加古川流域土地改良事務所（1名）、兵庫県北播磨県民局加東土木事務所（2名）、兵庫県後期高齢者医療広域連合（1名）への職員派遣を継続する。

(3) 人事異動の規模

令和7年度異動者数	職員数に占める割合	（前年度）
197名	35.2%	（31.7%）

○異動者総数（4月1日付け）（単位：人、%）

事由	市長部局		教育委員会		消防本部		合 計	
	R7.4.1	R6.4.1	R7.4.1	R6.4.1	R7.4.1	R6.4.1	R7.4.1	R6.4.1
職 員 数	358	370	106	106	96	99	560	575
異動者数	110	106	35	29	52	47	197	182
（割 合）	(30.7%)	(28.6%)	(33.0%)	(27.4%)	(54.2%)	(47.5%)	(35.2%)	(31.7%)
うち昇格者等	48	47	7	10	9	9	64	66

※昇格者等は、「管理職を含むすべての昇格者」



4 管理職の状況（派遣職員を除く）

区分	令和7年度（A） （4月1日現在）				令和6年度（B） （4月1日現在）				増減（A-B）			
	市長部局	教育委員会	消防本部	計	市長部局	教育委員会	消防本部	計	市長部局	教育委員会	消防本部	計
部長・次長・参事級	8	2	1	11	9	2	1	12	△1	0	0	△1
課長・主幹級	47	14	10	71	46	15	11	72	1	△1	△1	△1
副課長級	3	2	2	7	3	2	5	10	0	0	△3	△3
計	58	18	13	89	58	19	17	94	0	△1	△4	△5
管理職比率	16.2%				16.7%				△0.5%			

平均年齢

	令和7年度	令和6年度
部長級	57.1歳	56.5歳
課長級	53.8歳	54.0歳
副課長級	54.9歳	55.7歳

女性管理職の状況

	令和7年度	令和6年度
部長級	2人	2人
課長級	18人	20人
副課長級	2人	2人
計	22人	24人

管理職（副課長以上）に占める女性の割合

令和7年度	令和6年度
24.7%	25.5%

管理職への昇格人数

	行政職	消防本部	小計	合計
課長→部長	2	1	3	3
副課長→課長	0	3	3	12
課長補佐・係長→課長	9	0	9	



5 退職及び採用の状況

		事務	技術	保健師等	消防	指導主事	教諭	技労	計
R6年度	R6. 4. 1職員数	307	63	32	99	13	30	31	575
	一般	280	58	32	94	13	29	19	525
	再任用	27	5	0	5	0	1	12	50
	年度途中の採用	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般	0	0	0	0	0	0	0	0
	再任用	0	0	0	0	0	0	0	0
	年度途中の退職	2	0	0	3	0	0	0	5
	一般	2	0	0	3	0	0	0	5
	再任用	0	0	0	0	0	0	0	0
	R7. 3. 31退職	25	6	2	5	2	0	3	43
	一般	15	4	2	3	2	0	1	27
	定年	5	2	0	0	0	0	1	8
	勸奨	4	0	0	1	0	0	0	5
	自己都合	4	2	2	2	2	0	0	12
	その他	2	0	0	0	0	0	0	2
	再任用	10	2	0	2	0	0	2	16
	満了(65歳)	7	1	0	2	0	0	2	12
	更新しない	3	1	0	0	0	0	0	4
	R7. 4. 1新採用(案)	17	2	4	5	2	0	3	33
	一般	13	0	3	5	2	0	2	25
	再任用	4	2	1	0	0	0	1	8
R7年度	R7. 4. 1職員数	297	59	34	96	13	30	31	560
	一般	276	54	33	93	13	29	20	518
	再任用	21	5	1	3	0	1	11	42
	職員数の増減	△10	△4	2	△3	0	0	0	△15
	一般	△4	△4	1	△1	0	0	1	△7
	再任用	△6	0	1	△2	0	0	△1	△8

※ 再任用職員には、短時間勤務職員を含む。

※ 退職者数欄のうち「自己都合等」は、兵庫県及び兵庫県教育委員会への異動を含む。



6 職員数の推移等

(単位：人、%)

区分	R3 年度		R4 年度		R5 年度		R6 年度		R7 年度		増減		C/A (%)
		うち 再任用		うち 再任用		うち 再任用	A	うち 再任用	B	うち 再任用	C (B-A)	うち 再任用	
市長 部局	368	36	369	37	366	36	370	30	358	22	△12	△8	△3.2
一般 部門	343	34	344	35	341	34	345	28	334	19	△11	△9	△3.2
上下 水道	25	2	25	2	25	2	25	2	24	3	△1	1	△4.0
教育 委員	109	13	107	12	106	15	106	15	106	17	0	2	0.0
消防 本部	103	7	102	8	98	5	99	5	96	3	△3	△2	△3.0
総数	580	56	578	57	570	56	575	50	560	42	△15	△8	△2.6
うち 一般会計	525	53	523	54	517	53	522	47	507	39	△15	△8	△2.9

※ 各年度「市長・副市長・教育長」は除く。

(各年度 4 月 1 日現在)

平均年齢	R6年度	R7年度
全体	43.1歳	42.7歳
再任用除く	41.1歳	41.0歳